令和4年度

南城市歳末たすけあい義援金配分要領

1. 配分目的

歳末たすけあい義援金配分は、新たな年を迎える時期に支援を必要とする人たちが地域で安心して暮らすことができるよう、歳末たすけあい募金から世帯 状況に応じて義援金を支給し、生活支援を図ることを目的とする。

2. 配分対象基準

- 1) 著しい生活困窮世帯であること
 - 生活保護世帯は除く
- 2) その他、配分委員会で必要と認める世帯

3. 調查(申請)方法

- 1)民生委員児童委員等において、担当区域内の対象世帯を調査し、本人の同意の上で義援金配分申請書を南城市社会福祉協議会会長へ申請する。
- 2)本人から申し込みを希望する場合は、民生委員児童委員等の調査が必要となります。申請用紙の受取は、南城市社協窓口(市役所東側1F)や社協ホームページからもダウンロードできます。

(民生委員欠員区域については、区長・自治会長に依頼することになります。 詳しくは、南城市社協 電話:917-5692までご連絡ください。)

4. 調査(申請)期間

令和4年10月5日(水)~令和4年11月21日(月)までとする。

5. 義援金

支給日:令和4年12月22日(木)午後2時~5時【予定】

歳末義援金の支給は、南城市社会福祉協議会事務所(南城市庁舎内)にて 地域福祉コーディネーターが民生委員に対し行い、担当区域の対象者に対し ては民生委員から支給する。

(但し、民生委員欠員区域については、区長・自治会長に依頼する)

6. 留意事項

- 1)義援金は、一方的支給ではなく本人の希望(同意)によって申請を行う。
- 2)調査(申請)項目は、支給決定(審査)する為に必要な事項なので、分かる範囲内で聞き取りをする。
- 3) 在宅の方を対象とし、施設入所者は対象外です。単に子育て世帯・高齢者 世帯・ひとり親世帯というだけで、対象者としないこと。
- 4) 対象者の把握は必要に応じて、区長・自治会長との調整をする。
- 5) 申請書の内容を南城市から閲覧できるよう対象者から同意をもらう。
- 6) 調査で知り得た個人情報の取扱いには十分留意する。
- 7) 申請者への支給は、配分委員会での審査後に決定する。
- 8) 必要に応じて、申請書を南城市に照会する場合があります。
- 9)生活保護受給者は対象外とする。

南城市社会福祉協議会会長 殿

(申請者) 南城市○○字○○×××番地

住所 コーポ南城タウン〇〇〇

※必ず押印 氏名(世帯主) 南 城 太 郎

※自宅か携帯番号 電話 090-000-0000

令和4年度「歳末たすけあい義援金」配分申請書

下記のとおり、「歳末たすけあい義援金」の配分を希望するので、申請します。 義援金の配分の為に必要がある時は、この申請書に関して、南城市社会福祉協議会が 南城市から生活保護受給・所得証明等について閲覧することに同意します。

(注閲覧に同意する下記の者は、右端の閲覧同意欄へ押印をする。)

住居の状況 持家 (借家 (アパート等)・同居 家賃 (月額) ※必ず記入 50,000円										
生活保護の有無有			有	· (無)	就	学援助	の有無	有・無	自治会加入	未加入
世帯の状況と収入	ふりがな 氏 名		性別	続柄	年齢	職業	月収	勤務先及び身上概要 (出稼ぎ先等)	閲覧同意	
	1	なんじょう i 南城 太!		男	世帯主	50	自営業	0	長期療養中 (入院中)	南城
	2	^{なんじょう} (南城 花		女	妻	44	パート	80,000	A コープ南城	南城
	3	なんじょう (南城 一)		男	長男	16	高2	バイト収入 も記入する 50,000	南城商業高校 (バイト収入あり)	南城
	4	^{なんじょう} 南城 次!		男	次男	13	中1	児童手当額 も記入する 10,000	南城中学校 (児童手当あり)	南城
	5	なんじょう で 南城 陽:		女	長女	10	小4	児童手当額 も記入する 10,000	南城小学校 (<mark>児童手当あり</mark>)	南城
	6	なんじょう さ	さくら くら	女	次女	2	保育園児	児童手当額 も記入する 15,000	南城保育園 (<mark>児童手当あり</mark>)	南城
	7	※世帯全員の月の			~~	道代、家		電気代、ガス代、水の電気代、ガス代、水のでは、ガンリーのでは、ガンリーのでは、ガンリーのでは、カードでは、カ		
	00	手当なの	合計			ン代、生命保険、保育料など毎月支払があるものの合計				
	世帯収入合計 ※必ず記入 165,000円 世						円 世帯支	出合計	※必ず記入 165,0	000円

【申請理由】現在、経済的に困っている具体的状況などを記入

[記入者:口本人]

☆担当区域の民生委員、区長・自治会長が、家庭の状況等(支援を必要とする理由) を聞き取りして記入いたします。 なお、事前に本人が記入した場合は、上記に ☑チェックを行い、民生委員または区長・自治会長へ内容お伝えしてください。

※世帯種別 (子育て世帯 ・ 高齢者世帯 ・ ひとり親世帯 ・ その他)

民児協名(担当区域) 民生委員氏名 または または 区・自治会名 区長•自治会長名

※申請書は、11月21日(月)までに本会まで提出して下さい。(厳守) ○問合せ先 社会福祉法人 南城市社会福祉協議会/☎917-5692